

平成30年度富士見市一般会計補正予算（第5号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
地方交付税	地方交付税	2,816,492	14,855
国庫支出金	国庫補助金	807,289	18,745
繰入金	基金繰入金	280,823	5,823
市債	市債	2,491,678	15,600
歳入	合計	33,105,757	55,023

歳出

款	項	補正前の額	補正額
衛生費	保健衛生費	851,098	30,623
土木費	道路橋梁費	928,861	24,400
歳出	合計	33,105,757	55,023

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
2, 8 3 1, 3 4 7	普通交付税	1 4, 8 5 5
8 2 6, 0 3 4	感染症予防事業費等補助金	9, 9 9 5
	防災・安全交付金	8, 7 5 0
2 8 6, 6 4 6	財政調整基金繰入金	5, 8 2 3
2, 5 0 7, 2 7 8	防災・安全社会資本整備事業債	1 5, 6 0 0
3 3, 1 6 0, 7 8 0		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
8 8 1, 7 2 1	感染症等予防対策事業	3 0, 6 2 3
9 5 3, 2 6 1	道路修繕事業	2 4, 4 0 0
3 3, 1 6 0, 7 8 0		

平成30年度一般会計補正予算（第5号）

1 補正予算(第5号)の概要

今回の補正予算は、地方交付税の追加交付に伴う増額のほか、国の補正予算を活用して、39歳から56歳までの男性を対象に実施する風しん予防接種等の経費並びに市道第5137号線の道路修繕工事費を計上する内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **55,023**
補正後累計額 33,160,780

(2) 歳入の内容

ア 地方交付税 **14,855**
普通交付税（財政課） 14,855

イ 国庫支出金 **18,745**
感染症予防事業費等補助金（健康増進センター） 9,995
防災・安全交付金（道路治水課） 8,750

ウ 繰入金 **5,823**
財政調整基金繰入金（財政課） 5,823
・補正後繰入額 254,852（平成30年度末基金残高見込 3,114,120）

エ 市債 **15,600**
防災・安全社会資本整備事業債（財政課） 15,600

(3) 歳出の内容

ア 感染症等予防対策事業（健康増進センター） **30,623**
国の補正予算を活用して、39歳から56歳までの男性を対象に風しん予防接種等を実施するための補正
【特定財源：感染症予防事業費等補助金（国）9,995】

イ 道路修繕事業（道路治水課） **24,400**
国の補正予算を活用して、市道第5137号線の道路修繕工事を実施するための補正
【特定財源：防災・安全交付金（国）8,750、地方債15,600】

3 繰越明許費の補正

(1) 感染症等予防対策事業（健康増進センター） **30,623**
国の補正予算を活用して実施する風しん予防接種等について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

(2) 道路修繕事業（道路治水課）

24,400

国の補正予算を活用して実施する市道第5137号線の道路修繕工事について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

4 地方債の補正

(1) 防災・安全社会資本整備事業債（財政課）

15,600

国の補正予算を活用して、市道第5137号線の道路修繕工事を実施することに伴う増額補正

・（補正前）43,700→（補正後）59,300